

第6回東神楽町地域自治推進条例策定検討委員会議事録

日時：令和7年3月26日（水） 10：00～11：45

場所：東神楽町複合施設はなのわB棟6．7号室

特別職：山本町長、鳥毛副町長、金谷教育長

事務局：まちづくり推進課小畑課長、地域の元気づくり課伊藤課長補佐、まちづくり推進課遠藤係長

委員：原田会長、花田委員、宮口委員、吉田委員、早勢委員、本間委員、小滝委員、林委員、長谷川委員

【原田会長】

開会あいさつ

【遠藤係長】

条例制定に伴う、地域自治組織の支援策について説明実施。

※内容は第6回東神楽町地域自治推進条例策定検討委員会資料を参照

【原田会長】

検討経過2pについて、質疑があれば受けます。

【本間委員】

社会学級というのがありますが、その1つとして住民説明会を行った。具体的な部分を説明して頂いたがすぐ理解するのは難しいのかなと。条例案への理解までは至ってないので今後も説明をしていく必要があると思います。さらに高齢化が進み世帯数は28だが高齢世帯がほとんどで、なかなか手がいない現状がある。以上説明会の結果です。

【長谷川委員】

皆さんの反応は？

【本間委員】

正直わからないと…。

【原田会長】

意識改革も含めて、条例化をして意識を高めていくということでもあると思います。

今後のスケジュールについても説明がありました。ご意見は？

これでよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【吉田会長】

ここ数年、学校がなくなって、公民館活動も減ってきております。

【原田委員】

施策について質疑は？

【長谷川委員】

集落支援員について説明をお願いします。

【遠藤係長】

地域おこし協力隊の退任後、住み続けたい方がいます。選考のうえ集落支援員になれないかと検討しております。地域のことをよく知る方が条件、場合によっては住民からも。構想としてはある程度の事務処理も担うことを考えています。デジタル技術の活用をしながら、教えながら行っていく。

【長谷川会長】

公式 SNS は良いが、絶対スマホを持たない人もいます。その対策は？

連携事業について、古新聞回収をイーグルスがしないと聞いたが…、東聖ひじり野連絡協議会も活動をやめると…、親御さんが、人の子供の面倒を見られないという話が出ているようで、連携は可能なのかと…。

【遠藤係長】

スマホがないというのは、確かにそうです。持ってい頂くことになるかと思います。スマホ相談会により高齢者の土台が整ってきています。ライン普及率は最も高く、町内向けに使用したい。欲しい情報を取れるような。

少年団の実態についてご共有ありがとうございます。一方で協力的な親御さんもいるのでは。活動資金を必要としている団体もあるのではないかと考えます。事前にアンケートを取り、把握してから検討していきます。

【吉田委員】

スマホ持っていててもラインを使わない人もいます。

【早勢委員】

現状を分かっていますか。情報弱者に対してはどうしますか。高齢者しかいない地域を同じ

土俵で検討するのも難しい。そのあたりも検討してほしい。

【遠藤係長】

弱者を切り捨てる考えはございません。時代の変化とともにデジタル技術の活用は必須になってきます。高齢化が進んでいるのは理解しています。地区内のコミュニティの維持は大変だと思っております。大きいくりだと拾えないことはあると思います。しかし、政策立案においては切り捨てる考えはなく、全体にリーチしていくために進めており、個別協議で検討していくことになるかと思っています。

【原田会長】

住民の年齢構成もいろいろな地区があり、デジタル化が進まない部分もあると思います。庁も進めておりますので紙媒体の併用なども考えていくべきかと。

【小畑課長】

全てをデジタルにすることではないです。若い世代は、回覧を回すのは難しいなどの現状もあり、便利な部分は進めていきたいと考えます。紙媒体をすべてやめるものではございません。地区別計画で対話した上で、検討していきます。ご理解頂ければと思います。

【早勢委員】

デジタル化に対する不安があることを理解してほしい。高齢者に対する認識があまいと思います。

【小畑課長】

少しずつ、慣れることはできないかなと。スマホ教室など馴染む機会を作っております。まずはやってみませんか、機会を作っていきたいと思っています。

【長谷川委員】

高齢者でもQR決済をしたい等、需要はあるようです。

【早勢委員】

そもそも興味がわからないのではないかと思う。

[休憩]

【原田会長】

先に条例案について検討します。

【遠藤係長】

条例名についてご意見を伺います。以前いただいたものを表示しています。追加でご意見がある方もぜひお願いします。解説書を参考にして、制定背景も含めてお願いします。

【山崎教授】

東神楽町を入りたい。地域、まちづくりも入りたい。
東神楽町地域まちづくり条例などはいかがでしょうか。

【林委員】

コミュニティはすっとんと落ちない。あんまり英語は使わないほうが。

【遠藤係長】

集計結果ですが、「東神楽町地域まちづくり条例」16で一番多いです。2番目は活力あるまちづくり条例。

【林委員】

「活力ある」は使いたいです。

【小畑課長】

条例名にサブタイトルは難しいですが、説明の際に通称名を使うなどを考えられます。
「みんなで行動する活力あるまちへ」をサブタイトルとするのはどうかと意見がでました。
いかがでしょうか。
東神楽町地域まちづくり条例「みんなで行動する活力あるまちへ」

【全委員】

賛成します。

【宮口委員】

集落支援員の制度は大きな地域の力になると思います。事務局に対して支援頂けるようなものを期待しております。

【遠藤係長】

運用については自治体に裁量がある制度です。できるだけ、地区公民館の事業にコミットできる運用をしたいと考えます。話し合いをしながらコミュニケーションをとったうえで運用したいと。2、3地区で兼務などを想定しています。

【原田会長】

このほかにはないでしょうか。

【林委員】

すでに行っている自治体は？

【遠藤係長】

いろいろやっております。東川町が多いと把握しております。誰でもいいわけではなく、地区とコミュニケーションを取れることが重要と考えます。

【早勢委員】

東川は事務員を置いているのはなかったか。組織がしっかりしているのでは。

【本間委員】

候補者はいますか？

【遠藤係長】

地域のおこし協力隊を想定していますが、確定している方はいません。

【長谷川委員】

指定地域共同団体制度について、今後の動きはどうですか。

【遠藤係長】

こちらは検討を始めたばかりですが、実施するためには条例を制定する必要があります。委託契約が可能になったりしますが、事例があまりなく広島市で検討されているようですが、団体をどの枠組みにするのかなど検討事項が多くあります。総務省と直接やり取りしながら検討していきます。

【原田会長】

それではアドバイザーからのご意見を頂きます。

【山崎教授】

理念条例であるが故のわかりにくさがあり、どうしても具体性を欠きます。地区別の規定で肉付けしていくことで理解してもらうことが必要ではと思います。

マネジメント部分の改善について、玄人の改善の話をしているため、一般のかたには縁遠い

部分があるのではと。マネジメントとまちづくりの中身の話を切り分けて説明していく必要もある。持続可能性を下支えするための主旨を一般に理解してもらう。

指定地域共同団体制度にしても、けっこう大変な作業がでてくる。どういうまちづくり活動をするのか、そのために指定するべきなら使用するし、そうでなければ参考としてと考えていくのがよいと思います。

個人的には、デジタル・アナログは最後の課題として残るのではと、役割分担をしていけるのではと。

余談としては、セブン銀行が北大と連携してATMの改善をしているそうです。ATMも改良を重ね高齢者に溶け込んでいる。人間とのインターフェース改善の一例であり、今後紹介できればと思います。

【青木先生】

サブタイトルが非常にいいと思いました。根本はここだよということが定められたと思います。改めて条例を読んで、すごく画期的だと思った点が3点。

- ・人と地域のつながりがうたわれたこと
- ・公民館が地域コミュニティに貢献することが位置づけられたこと。
- ・これらがどこからか持ってきたものでなく、今まで培ってきたものから生まれたこと。

高度経済成長期、家のなか自分のことを便利にしていくことが進められてきた。しかし本来幸せはと考えると家の外、人の目があるところ、パブリックでの時間の過ごししかた人とのかわりが重要だと。社会的孤立になると死亡率が上がることも医学的にわかっている。地域のためにというが、自分の幸せにつながる、お客さんではなく関わるのが自分の幸せにつながる、ことと言えらると思います。これから説明の機会があるが、これが契機になってパブリックな世界も大切にそんな地域になるといいなと思います。

【町長】

活発な議論を頂きありがとうございました。私どもも大変勉強になりました。新しいものというより良さを再発見するイメージとなりました。長い期間ありがとうございました。また最新の部分をお話させて頂ければと思います。どうもありがとうございました。